令和6年2月定例月議会

2 月補正予算参考資料 (第8号)

目 次

令和5年度2月補正予算(第8号)

1.	一般会計
	【民生費】
	・低所得者支援臨時特別給付金給付事業費・事務費・・・・・・・・・・・・・4
	・被災者入所受入支援事業費(障害福祉施設)・・・・・・・・・・・・・6
	・被災者入所受入支援事業費(介護保険施設等)・・・・・・・・・・・ 7
	・被災者入所受入支援事業費(児童福祉施設)・・・・・・・・・・・8
	・能登半島地震被災者見舞金・・・・・・・・・・・・・・・・9
	【商工費】
	・被災者雇用奨励金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
	【土木費】
	・能登半島地震被災者生活準備支援金・・・・・・・・・・・・・・・・11

2. 令和6年能登半島地震関連予算総括表 ・・・・・・・・・・・・・・ 1 2

物価高騰 対策

低所得者支援臨時特別給付金給付事業費・事務費

住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金

及び 低所得者の子育て世帯への追加特別給付金(こども加算)

1. 目的

物価高騰に直面し、影響を受けている低所得者及び低所得者子育て世帯への支援を行うため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、住民税非課税世帯を対象としていた臨時特別給付金を住民税均等割のみ課税世帯まで拡充する。また、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税されている世帯のうち、子育て世帯については加算給付を行う。

2. 内容

基準日(令和5年12月1日)において本市に住民登録があり、令和5年度住民税所得割が非課税で、均等割のみ課税されている世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給する。併せて、令和5年度住民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯のうち、扶養されている18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)1人当たり5万円を支給する。

○事業費 760,000 千円

均等割のみ課税世帯5,000世帯 ×100,000円 =500,000千円均等割のみ課税世帯の児童1,100人 ×50,000円 =55,000千円非課税世帯の児童4,100人 ×50,000円 =205,000千円

○事務費 97,600 千円

36,300千円 システム改修費用 (データ抽出作業費) 事務処理業務委託 42,904千円 コールセンター業務委託 5,927千円 受付窓口業務委託 7, 129千円 2,020千円 郵送料 口座振込手数料 880千円 人件費 1,254千円 その他事務費(電話代、事務用品リース代、消耗品費等) 1,186千円

◇スケジュール

- (1)住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金(7万円)を受給した世帯のうち、児童 1人当たり5万円を、指定口座にプッシュ型で振り込む。
- (2) 住民税が均等割のみ課税されている世帯には、対象者に確認書を送付し、返送された確認書の審査後、1世帯当たり10万円と児童1人当たり5万円を加算し、順次指定口座に振り込む。

※確認書の送付及び振込開始は令和6年3月下旬から4月を想定。

3. 補正予算額

857,600千円 (財源内訳) 国庫支出金(10/10) 857,600千円

4. 繰越明許費(追加)

854,200千円 (財源内訳) 国庫支出金(10/10) 854,200千円

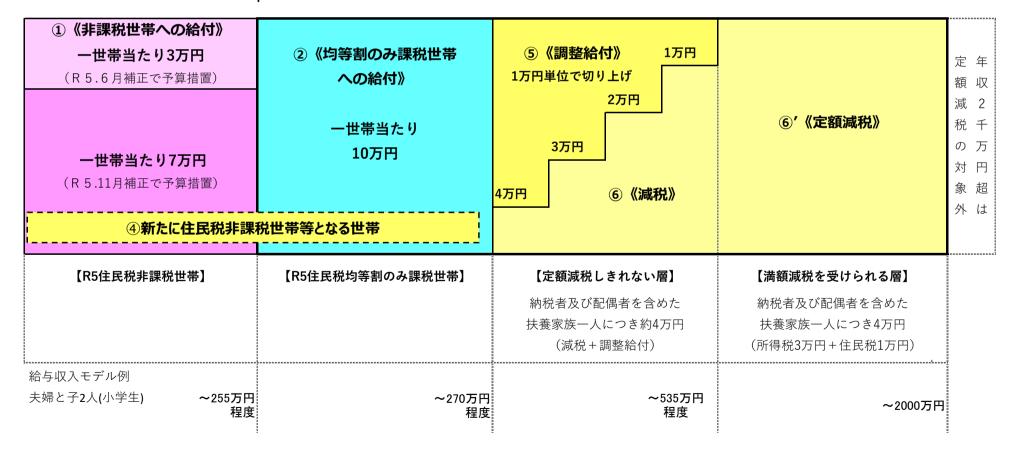
○給付金・定額減税一体措置(イメージ図)

③《こども加算》

18歳以下の扶養児童一人当たり5万円

(R5住民税非課税世帯及びR5住民税均等割のみ課税世帯)

+



被災者入所受入支援事業費 (障害福祉施設)

1. 目的

令和6年能登半島地震で被災した障害者を支援するため、市内の障害福祉施設で受入れを行う法人に対して入所等にかかる経費を支給し、対象施設における入所受入れの円滑化を図る。

2. 内容

令和6年能登半島地震で被災した障害者を市内の対象施設で入所者として受け入れた法人に対し、入所者1人あたり5万円を支給する。

[対象施設]

区 分	施設の種類	入所者(見込)	
障害福祉施設	障害者支援施設	計 20人	
	共同生活援助事業所	同 20 八	

- **3. 補正予算額** 1,000千円 (財源内訳) 一般財源 1,000千円
- **4. 繰越明許費(追加)** 1,000千円 (財源内訳) 一般財源 1,000千円

被災者入所受入支援事業費 (介護保険施設等)

1. 目的

令和6年能登半島地震で被災した高齢者を支援するため、市内の介護保険施設等で受入れを行う法人に対して入所等にかかる経費を支給し、対象施設における入所受入れの円滑化を図る。

2. 内容

令和6年能登半島地震で被災した高齢者を市内の対象施設で入所者として受け入れた法人に対し、入所者1人あたり5万円を支給する。

〔対象施設〕

区 分	施設の種類	入所者(見込)	
	短期入所生活介護		
	短期入所療養介護	計 20人	
介護保険施設等	介護老人福祉施設 (地域密着型を含む)		
) I BY PRIDAMENA (1	介護老人保健施設	H 20 / C	
	養護老人ホーム		
	認知症高齢者グループホーム		

- **3. 補正予算額** 1,000千円 (財源内訳) 一般財源 1,000千円
- **4. 繰越明許費(追加)** 1,000千円 (財源内訳) 一般財源 1,000千円

被災者入所受入支援事業費 (児童福祉施設)

1. 目的

令和6年能登半島地震で被災した児童を支援するため、市内の児童福祉施設で受け入れを行う法人に対して入所等にかかる経費を支給し、対象施設における入所受け入れの円滑化を図る。

2. 内容

令和6年能登半島地震で被災した児童を市内の対象施設で入所者として受け入れた法人に対し、入所者1人あたり5万円を支給する。

[対象施設]

12000			
区 分	施設の種類	入所者(見込)	
	乳児院・児童養護施設		
児童福祉施設	母子生活支援施設	計 10人	
	障害児入所施設		

3. 補正予算額 500千円 (財源内訳) 一般財源 500千円

4. 繰越明許費(追加) 500千円 (財源内訳) 一般財源 500千円

能登半島地震被災者見舞金

1. 目的

令和6年能登半島地震の被災者で、本市に避難されてきた方々の生活基盤の回復に資するため、見舞金を給付する。

2. 内容

(1) 対象世帯

令和6年1月1日に能登半島地震により災害救助法の適用となった地域(※)に住所を有し、住家を失った世帯で、本市へ避難し、1箇月以上居住(予定)している世帯

※新潟県、富山県、石川県及び福井県の47市町村(35市11町1村)

- (2) 見舞金の内容
 - 1世帯当たり 8万円 (ただし、単身世帯は4万円) ※ 1回限りの給付とする。
- (3)申請期間

要綱の告示日から令和7年1月31日まで

- **3**. 補正予算額 3,000千円 (財源内訳)一般財源 3,000千円
- **4. 繰越明許費(追加)** 3,000千円 (財源内訳)一般財源 3,000千円

被災者雇用奨励金

1. 目的

令和6年能登半島地震で被害を受け、本市に避難している被災者を雇用する事業 主に対して奨励金を支給することにより、被災者雇用の理解を深め、被災者の雇用 機会の拡大を図る。

2. 内容

市内で事業を営む事業主が、公共職業安定所を経由して令和6年能登半島地震被 災者を継続して3箇月以上雇用する場合、一人当たり10万円を支給する。

(被災者の就労見込み人数 10人)

- **3. 補正予算額** 1,000千円 (財源内訳) 一般財源 1,000千円
- **4. 繰越明許費(追加)** 1,000千円 (財源内訳) 一般財源 1,000千円

能登半島地震被災者生活準備支援金

1. 目的

令和6年能登半島地震により被災し、本市の市営住宅に入居した被災者が、生活 を送るために必要な物品等を揃えるための支援金を給付する。

2. 内容

(1) 給付対象

令和6年1月1日に能登半島地震により災害救助法の適用となった地域(※)に住所を有し、本市の市営住宅へ1箇月以上居住(予定)する被災者 ※新潟県、富山県、石川県及び福井県の47市町村(35市11町1村)

- (2) 支援金の内容
 - 1戸あたり 20万円※1回限りの給付とする。
- (3) 申請期間 要綱の告示日から令和7年1月31日まで
- **3. 補正予算額** 2,000千円 (財源内訳) 一般財源 2,000千円
- **4. 繰越明許費(追加)** 2,000千円 (財源内訳) 一般財源 2,000千円

令和6年能登半島地震関連予算総括表

1. 2月補正(先議分)

Νο	事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当所属
1	被災者入所受入支援事業費	障害者、高齢者、児童の各入所施設に被災者を受け入れた法人に対し、受け入れ準備等にかかる経費を補助する。 (積算内訳:障害福祉課1,000、介護保険課1,000、こども家庭課350、こども発達支援課150) <対象> 令和7年1月末までに入所受け入れした法人 <補助額> 入所者一人あたり5万円	2, 500	障害福祉課 介護保険課 こども家庭課 こども発達支援課
2	能登半島地震被災者見舞金	生活基盤の回復に資するため、本市に1ヶ月以上居住する見込みの避難世帯に対し1世帯8万円(単身世帯は4万円)の災害見舞金を支給する。 <対象> 令和6年1月1日に発生した能登半島地震により災害救助法の適用となった地域に住所を有し、住家を失った世帯	3, 000	福祉総務課
3	被災者雇用奨励金	本市に避難している被災者を雇用する事業主に対して、奨励金を交付し、震災被災者の雇用機会の拡大を図る。 <対象> 被災者を公共職業安定所を経由して継続して3ヶ月以上雇用する事業主 <補助額> —人あたり10万円	1, 000	商業労政課
4	能登半島地震 被災者生活準備支援金	能登半島地震により被災し、本市の市営住宅(被災者用住宅として30戸を提供)に入居した被災者が、当市での生活を送るために必要な物品等(エアコン、ガスコンロ、照明などの家電製品を想定)を揃えるための支援金として、1住戸当たり20万円を支給する。 <対象>	2, 000	市営住宅課
		合 計	8, 500	

令和6年能登半島地震関連予算総括表

2. 令和5年度既決予算対応分

令和6年1月19日の議員説明会資料時点における応援職員の派遣総数は136名(予定を含む。)です。

この応援職員の派遣に伴う職員手当、旅費、燃料費、消耗品費などの支出については、緊急を要するため関係各部局の既決予算を流用しており、やむを得ずなお不足する場合は予備費の充用により対応する方針です。

また、派遣終了後に支出額が確定するまで実績を把握することが困難であることから、決算時に実績をお示しする見込みです。

3. 令和6年度当初予算对応分

Νο	事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当所属
1	耐震化促進事業費	昭和56年5月以前に建築された木造住宅の無料耐震診断や耐震補強計画策定・工事費等への補助について、能登半島地震の影響による補助件数の増加が見込まれるため、事業費の拡充を図る。 ○令和6年度予定数 無料診断 400件→500件 (18,880千円→23,600千円) 補強計画・工事 15件→ 20件 (20,700千円→27,600千円) 除却工事 350件→400件 (122,500千円→140,000千円) その他啓発 (176千円) 合計 765件→920件 (162,256千円→191,376千円)	191, 376	建築指導課
2	ブロック塀等 安全対策事業費	地震により倒壊する恐れのある危険なブロック塀等の撤去費の補助について、能登半島地震の影響による補助件数の増加が見込まれるため、事業費の拡充を図る。 ○令和6年度予定数 110件→128件 (8,000千円→9,000千円)	9, 000	建築指導課
		合 計	200, 376	